

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月8日
【四半期会計期間】	第46期第3四半期（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）
【会社名】	株式会社エス・ディー・エス バイオテック
【英訳名】	SDS Biotech K.K.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 安田 誠
【本店の所在の場所】	東京都中央区東日本橋一丁目1番5号
【電話番号】	（代）03-5825-5511
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 深澤 良彦
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区東日本橋一丁目1番5号
【電話番号】	（代）03-5825-5511
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 深澤 良彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第46期 第3四半期連結 累計期間
会計期間	自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日
売上高(千円)	7,769,684
経常利益(千円)	160,188
四半期純利益(千円)	112,358
四半期包括利益(千円)	66,494
純資産額(千円)	4,392,420
総資産額(千円)	14,315,158
1株当たり四半期純利益金額(円)	14.37
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額(円)	14.37
自己資本比率(%)	29.2

回次	第46期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日
1株当たり四半期純利益金額(円)	23.85

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 第1四半期連結会計期間から四半期連結財務諸表を作成しておりますので、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度の経営指標等については記載しておりません。
3. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当社は平成25年1月30日付でSDS Ramcides CropScience Private Limited(インド国、旧Sree Ramcides Chemicals Private Limited、以下「Ramcides社」)の株式の65.0%を取得し、連結子会社化しておりますが、Ramcides社の事業内容は、農薬等の製造・販売事業であるため、当社グループが農薬事業の単一セグメントであることに変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更があった事項は、次の通りであります。

(連結貸借対照表上の投資消去差額(のれん)について)

当社は、平成25年1月30日付で、Ramcides社の株式の65.0%を取得し、連結子会社化したことに伴い、新たに「のれん」を計上しております。

当第3四半期連結会計期間末の連結貸借対照表における「のれん」の金額は、11億62百万円であり、10年間で均等償却する方針です。のれんは、他の固定資産と同様に減損会計の対象であり、経営環境や事業の著しい変化等によりRamcides社の収益性が低下した場合には、のれんの減損損失発生により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(昭和電工株式会社との資本及び契約関係について)

当社は、設立以来、昭和電工株式会社(以下、「昭和電工」といいます。)が主要株主でしたが、平成25年9月に当社株式の売出しを行った結果、当社の発行済株式総数の14.48%を保有していたものが、同年9月25日現在で0.29%の保有となり、当社主要株主ではなくなりました。また、当社は、昭和電工と原材料の購買や製造委託に関する契約等を締結し、殺菌剤の原料供給及び除草剤の製造委託等多岐にわたって密接な関係があります。当社は、今後とも昭和電工との良好な協力関係が継続されるものと期待しておりますが、昭和電工の方針によって事業上の関係に変化が生じた場合には、当社の事業に対して影響を与える可能性があります。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の状況の分析】

当第3四半期連結累計期間は、連結初年度にあたるため、前年同四半期の数値及びこれに係る対前年同四半期増減率等の比較分析は行っておりません。

(1)業績

当第3四半期連結累計期間(平成25年1月1日から平成25年9月30日まで)におけるわが国の経済は、昨年度末の政権交代による金融緩和等の政策に伴い、円高が是正され株価が上昇するなど、回復の兆しが見えてまいりました。しかし、その一方で欧州経済の長引く低迷、新興国における経済停滞など、依然として先行きの不透明感はぬぐえない状況となっております。

世界における農薬市場は、近年の作物価格の上昇に伴って拡大する傾向にあり、この傾向は今後も続くものとみられています。国内農業におきましては、農業従事者の高齢化、後継者不足、耕作放棄地の増加など厳しい状況が継続する中、政府のTPP交渉参加を機に、食糧・農業のあり方を見直す議論が活発化してきております。

このような中、当社グループの状況は、緑化関連剤分野である新製品や連結子会社における殺虫剤、機能性肥料等を中心に出荷が好調に推移いたしました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は77億69百万円となり、営業利益は2億49百万円、経常利益は1億60百万円、四半期純利益は1億12百万円となりました。

なお、当社グループの販売する製品は、農繁期に備え、冬季から春季にかけて出荷が集中する傾向にあります。そのため、第1四半期連結会計期間(1月1日から3月31日まで)及び第4四半期連結会計期間(10月1日から12月31日まで)に売上高が集中する傾向にあり、特に第4四半期連結会計期間はこの傾向が顕著となります。

当社グループは農薬事業セグメントのみの単一セグメントではありますが、事業の傾向を示すために品目別に業績を記載します。

(殺菌剤)

当第3四半期連結累計期間における売上高は28億9百万円となりました。当社のフィリピン向けダコニール製品の出荷が、同国を襲った台風の影響により前年同期と比べて減少したものの、中国向けの出荷は大幅に伸長し、円安の効果もプラスに影響する結果となりました。

(水稲除草剤)

当第3四半期連結累計期間における売上高は22億21百万円となりました。国内におけるベンゾピシクロン関連製品(原体及び製剤)の出荷は、好調であった昨年末の反動により減少したものの、ダイムロン原体、グラチール原体等その他原体が好調に推移し、売上をカバーしております。

(緑化関連剤)

当第3四半期連結累計期間における売上高は14億7百万円となりました。国内向け新製品が好調に推移しております。

(殺虫剤)

当第3四半期連結累計期間における売上高は8億45百万円となりました。国内においては、センチュウ防除剤の出荷が回復傾向にあります。また、インド子会社であるRamcides社においては、主力製品群である殺虫剤が好調に推移しています。

(その他)

当第3四半期連結累計期間における売上高は4億86百万円となりました。Ramcides社の機能性肥料が堅調に推移しています。

(2) 財政状態

当第3四半期連結会計期間末(平成25年9月30日)における総資産は143億15百万円となりました。

流動資産は95億52百万円となりました。主な内訳は、たな卸資産46億85百万円、受取手形及び売掛金35億3百万円、現金及び預金6億58百万円です。

固定資産は47億62百万円となりました。主な内訳は、有形固定資産24億88百万円、無形固定資産13億28百万円(うちRamcides社買収によるのれん11億62百万円)、長期前払費用3億86百万円です。

流動負債は64億61百万円となりました。主な内訳は、短期借入金20億93百万円、1年内返済予定の長期借入金16億71百万円、買掛金10億99百万円です。

固定負債は34億61百万円となりました。主な内訳は、長期借入金29億47百万円、退職給付引当金4億58百万円です。

純資産は43億92百万円となりました。主な内訳は、利益剰余金33億43百万円です。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発活動の金額は、5億87百万円となりました。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	34,000,000
計	34,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年11月8日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	7,815,800	7,815,800	東京証券取引所市場第二部	1単元の株式数 100株
計	7,815,800	7,815,800	-	-

(注) 発行済株式数には自己株式75株が含まれております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日	-	7,815,800	-	806,347	-	73,529

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,815,500	78,155	-
単元未満株式	普通株式 300	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	7,815,800	-	-
総株主の議決権	-	78,155	-

単元未満株式には、自己株式75株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社 エス・ディー・エス バイオテック	東京都中央区東日本橋 一丁目1番5号	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(注) 当第3四半期会計期間末の自己株式数は75株であります。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次の通りであります。

(1) 新任役員

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)	就任 年月日
代表取締役	副社長	田口 雅俊	昭和37年11月23日	昭和61年4月 出光興産株式会社 入社 平成24年4月 同社 アグリバイオ事業部長 平成25年7月 当社 代表取締役副社長 就任(現任)	(注)	-	平成25年7 月1日

(注) 平成25年7月1日開催の臨時株主総会の終結の時から平成25年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

(2) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役		齊藤 勝美	平成25年6月27日

(3) 役員の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
取締役(非常勤)	代表取締役副社長	荒井 裕治	平成25年7月1日

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

なお、第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、比較情報は記載しておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年1月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	658,876
受取手形及び売掛金	3,503,123
たな卸資産	4,685,403
前払費用	282,257
未収入金	140,061
その他	102,851
繰延税金資産	279,193
貸倒引当金	99,481
流動資産合計	9,552,287
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物(純額)	1,109,691
機械装置及び運搬具(純額)	382,083
工具、器具及び備品(純額)	104,271
土地	891,545
建設仮勘定	1,182
有形固定資産合計	2,488,773
無形固定資産	
のれん	1,162,235
特許権	25,677
ソフトウェア	107,185
その他	32,911
無形固定資産合計	1,328,010
投資その他の資産	
投資有価証券	8,268
関係会社株式	208,236
長期前払費用	386,722
繰延税金資産	210,963
その他	135,810
貸倒引当金	3,915
投資その他の資産合計	946,086
固定資産合計	4,762,870
資産合計	14,315,158

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(平成25年9月30日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	1,099,839
短期借入金	2,093,877
1年内返済予定の長期借入金	1,671,000
未払金	584,042
未払費用	645,645
未払法人税等	136,106
賞与引当金	112,478
その他	102,748
繰延税金負債	15,531
流動負債合計	6,461,270
固定負債	
長期借入金	2,947,000
退職給付引当金	458,972
その他	55,495
固定負債合計	3,461,467
負債合計	9,922,737
純資産の部	
株主資本	
資本金	806,347
資本剰余金	73,529
利益剰余金	3,343,953
自己株式	46
株主資本合計	4,223,783
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	823
為替換算調整勘定	51,202
その他の包括利益累計額合計	50,378
少数株主持分	219,016
純資産合計	4,392,420
負債純資産合計	14,315,158

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)
売上高	¹ 7,769,684
売上原価	4,915,376
売上総利益	2,854,308
販売費及び一般管理費	2,605,108
営業利益	249,200
営業外収益	
受取利息	1,531
受取配当金	123
持分法による投資利益	16,805
為替差益	1,320
その他	5,590
営業外収益合計	25,370
営業外費用	
支払利息	108,627
その他	5,754
営業外費用合計	114,382
経常利益	160,188
特別利益	
固定資産売却益	978
その他	191
特別利益合計	1,169
特別損失	
固定資産除却損	1,356
特別損失合計	1,356
税金等調整前四半期純利益	160,002
法人税等	51,011
少数株主損益調整前四半期純利益	108,990
少数株主損失()	3,368
四半期純利益	112,358

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	108,990
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	417
為替換算調整勘定	42,913
その他の包括利益合計	42,496
四半期包括利益	66,494
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	61,572
少数株主に係る四半期包括利益	4,921

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

(1) 連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間において、Ramcides社を既存株主からの株式買取により連結子会社化（発行済株式の65.0%取得）しております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、当社の持分法非適用関連会社であったフマキラー・トータルシステム株式会社を持分法適用の範囲に含めております。

【会計方針の変更】

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成25年1月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響は軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間（自平成25年1月1日至平成25年9月30日）

- 当社グループの販売する製品は、農繁期に備え、冬季から春季にかけて出荷が集中する傾向にあります。そのため、第1四半期連結会計期間（1月1日から3月31日まで）及び第4四半期連結会計期間（10月1日から12月31日まで）に売上高が集中する傾向にあり、特に第4四半期連結会計期間はこの傾向が顕著となります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、当第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次の通りであります。

当第3四半期連結累計期間 （自平成25年1月1日 至平成25年9月30日）	
減価償却費	210,701千円
のれんの償却額	64,917千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間（自平成25年1月1日至平成25年9月30日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年3月28日 定時株主総会	普通株式	78,138	10.00	平成24年12月31日	平成25年3月29日	利益剰余金
平成25年8月7日 取締役会	普通株式	78,157	10.00	平成25年6月30日	平成25年9月9日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自平成25年1月1日至平成25年9月30日)

当社は、第1四半期連結累計期間において、Ramcides社を既存株主からの株式買取により連結子会社化(発行済株式の65.0%を取得)しております。

なお、当社グループは、農薬事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下の通りとなります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	14円37銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	112,358
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	112,358
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,814
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	14円37銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額(千円)	112,358
普通株式増加数(千株)	6
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月5日

株式会社エス・ディー・エス バイオテック

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 雅彦 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 大 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エス・ディー・エス バイオテックの平成25年1月1日から平成25年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年1月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エス・ディー・エス バイオテック及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。